



事務連絡  
令和3年9月10日

各都道府県薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課  
( 公 印 省 略 )

令和3年度血液製剤使用実態調査について (依頼)

血液事業の推進につきましては、日頃より格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関における血液製剤の使用状況及び適正使用の促進状況等を把握するため、標記調査を別添写しのとおり実施することといたしました。本調査は血液製剤の使用における課題を明らかにし、今後の血液行政の施策に反映させることを目的としています。

貴課におかれましては、本調査の趣旨を御理解いただき、本調査に対してより多くの医療機関の御協力を得られるよう、特段の御配慮をよろしくお願い申し上げます。

【連絡先】

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課  
課長補佐 佐野  
電話：03-5253-1111 (内線 2905)  
03-3595-2395 (直通)





事務連絡  
令和3年9月10日

施設名

病院・診療所長 殿  
輸血業務担当者 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課  
( 公 印 省 略 )

令和3年度血液製剤使用実態調査について（依頼）

平素より輸血医療の発展に多大の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関における血液製剤の使用状況及び適正使用の促進状況等を把握するため、標記調査を本年度も実施することといたしました。

血液製剤は、血液を原料とする貴重なものであること、及びその原料である血液の特性に鑑み、適正に使用されなければなりません。本調査は血液製剤の適正使用や輸血療法の実施等に関する指針を改定するための基礎資料となるなど、血液製剤の使用における課題を明らかにし、今後の血液行政の施策に反映させることを目的としています。

御多用中誠に恐れ入りますが、趣旨を御理解いただき、本調査に御協力をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。